令和元年度第9回協働支援会議

令和元年9月9日(月)午後2時 第一分庁舎7階会議室

出席者:藤井委員、関口委員、土屋委員、石橋委員、松井委員、長谷川委員、山田委員、 平井委員、月橋委員

事務局:地域コミュニティ課長、大庭主査、武井主任、丹野主任

事務局 お待たせしております。少しお時間は早いのですが、皆様お集まりいただいていますので、本日の協働事業助成の公開プレゼンテーションを始めさせていただきたいと思います。

それでは、開催に当たりまして新宿区長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願い いたします。

吉住区長 ご紹介いただきました区長の吉住でございます。協働事業助成の前身である協働事業提案制度というものが平成18年から始まりまして、これまで12年ほどやってまいりました。一つの区切りをつけまして、今回行っています協働事業助成というふうに仕組みが少し変わりました。基本的には余り変わらないと言えば変わらないのですが、審査の仕方、また仕事の進め方が少し変わっているというところでございます。これまで福祉、子育て支援、環境、まちづくり。そのほか防災ですとか、あるいは働き方についてのワーク・ライフ・バランスの普及であるとか、どちらかというと行政でこれまで取り組んできてなかなかその効果が伸びなかったものについて、NPOの皆さんのもう少し住民の皆さんといいますか、利用者本位に立ったサービスの提供の仕方はできないかということで協働事業として実行してまいりました。

今回新たな制度になって4団体から提案をいただきまして、きょうは二次審査ということで1団体に絞られております。これからプレゼンを聞かせていただくことになりますが、その中でどういったところに着眼をされて、そしてどういうふうに普及をさせていくのか。また、事業を実施していくのかということについてご説明いただければと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、ぜひ質疑応答もあろうかと思いますので、そこ

でどういうふうな事業が行われていくのかですとか、その辺のことをまたお調べいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。では、続きまして新宿区協働支援会議座長であります藤井浩司委員よりごあいさつを申し上げます。

藤井座長 令和元年度の新宿区協働推進基金協働事業助成のプレゼンテーション審査を 始めるに際しまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいまご紹介いただきました新宿区協働支援会議座長の藤井でございます。よろしく お願いいたします。

新宿区協働推進基金を活用した協働推進基金助成金は、平成16年度から開始しまして、ことしで16年目を迎えることになりました。これまでの協働事業提案制度を見直しまして昨年度から新しく協働事業の助成が始まりました。事業実施を最長で3年間とし、助成率を毎年度段階的に引き下げることで、助成期間終了後も事業継続を目指す制度になっております。

団体がその専門性と柔軟性を生かして区と協働して事業実施することで、多様化した地域の課題やニーズに対してきめ細やかに対応して、地域の皆様にとって暮らしやすいまちづくりを効率的に進める。そして、またこうした活動への区民の皆様の理解が深まることで社会貢献活動の輪が広がっていくことに寄与できたらと考えております。

本日は団体からのプレゼンテーションの後に協働支援会議の委員から質問をさせていた だきます。厳しい質問をされることもあるかと思いますが、団体の皆様、どうかよろしく お願いいたします。

きょうのプレゼンテーションが実質的に事業に結びついていくようなすばらしいものに なることを委員一同大いに期待しているところでございます。

簡単ではございますが開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。それでは、引き続きましてこの助成の審査を行います新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさついただきました早稲田大学政治経済学術院教授、藤井浩司委員。

藤井座長 よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、公募区民委員であります土屋慶子委員。

土屋委員 よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります石橋明美委員。

石橋委員 よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります松井千輝委員。

松井委員 よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新宿区社会福祉協議会地域活動支援課担当課長、長谷川多賀子委員。

長谷川委員 よろしくお願いいたします。

事務局 新宿区総合政策部長、平井光雄委員。

平井委員 よろしくお願いします。

事務局 新宿区子ども総合センター所長、月橋達夫委員。

月橋委員 よろしくお願いします。

事務局 新宿区地域振興部長、山田秀之委員。

山田委員 よろしくお願いいたします。

事務局 本日の審査は以上、こちらに向かっている委員もおりますので後ほど9名になるかと思いますが、ひとまず8人の委員で行わせていただきます。なお、申しおくれました。私、本日の進行をいたします地域コミュニティ課の大庭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションの実施要領についてご説明させていただきます。本日のプレゼンテーションの資料といたしましてプログラム、この緑色の表紙の物になります。こちらをご用意いたしております。そちらを開いていただきますと2ページ目、中をめくっていただいたところです。そちらが令和元年度協働事業助成プレゼンテーション説明資料というページになっております。その内容についてご説明させていただきます。

本日のプレゼンテーションは1団体となり、午後3時ごろを終了予定とさせていただい ております。

このプレゼンテーションは公開とさせていただきます。

プレゼンテーションの発表時間は20分以内、時間厳守でお願いいたします。残りの時間表示を事務局からこのようなボードでお知らせします。残り5分、残り3分といったようにボードを出させていただきます。プレゼンテーションの最中にあちらのボードをご確認いただきますようお願いいたします。時間が来ましたらブザーを鳴らします。ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員からの質問時間が20分ございます。こちらも残り時間の表示をさせていただきますので、ご質問の

回答につきましてはできるだけ簡潔に的確にお答えいただきますようお願いいたします。

プレゼンテーションはこちらの前の部分のところで行っていただきます。プレゼンテーションを行う方は1団体3名までとさせていただいております。また、パワーポイント等パソコンの使用を事前にお申し出された団体は、こちらのパソコンを使って実施しています。

入退出のほうは自由となっておりますが、プレゼンテーションの妨げにならないようお 静かにお願いいたします。

審査資料は本日ご来場の皆様へプログラムとしてお配りしていますが、助成金交付申請時にご提出いただいた計画書や収支予算書、団体の日ごろ活動されている資料等を添付しています。そちらをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。審査員にはこのほかに申請時にご提出いただいた資料をすべてお渡ししておりますので、委員からプログラムのほうに掲載がない資料からの質問等がある場合がございますのでご了承ください。本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、来月10月4日金曜日に発送する予定となっております。採択されましたら年度内に区の担当課と事業実施に向けた協議を行っていただき、令和2年度からの事業開始ということになります。

また、事業実施後には事業報告書の提出をお願いいたします。このほか事業の評価を行い事業継続について検証いたします。

それから、本日のプレゼンテーションの様子なのですけれども、記録のために事務局の者が写真を撮らせていただいております。撮影した写真は区のホームページ上などで二次審査の様子として使用させていただきます。なるべく会場の方のお顔が写らないよう配慮いたしますのでご理解いただければと思います。

また、本日アンケート用紙をお配りしておりますので、お帰りの際に回収箱に入れていただけたらと思います。

それでは、プレゼンテーションを開始させていただきたいと思います。

団体のご紹介です。団体名は特定非営利活動法人舞はんど舞らいふ。事業名は、「聴者もろう者もみんなで楽しく!手話ダンスでコミュニケーション事業」です。

それでは、よろしくお願いいたします。

舞はんど舞らいふ NPO法人舞はんど舞らいふと申します。本日はお忙しい中、また 台風で電車などが混乱している中、私どものためにお時間をちょうだいいたしましてまこ とにありがとうございます。 理事長の榎本です。副理事の早藤、山本です。本日はよろしくお願いいたします。

さて、まずは当団体の簡単な活動経歴からお伝えいたします。私は30年以上ダンスインストラクターをしておりまして、そのうち20年は新宿のスタジオで勤務をしておりました。早藤と山本もそのスタジオで働いておりました。そこに今ともに活動しております聴覚障がいの坂本が来ました。聞こえないけれどもダンスができるところを探しているということでした。

ちょうどそのときコーダである早藤がいまして、彼女と手話で話をすることができました。ちなみにコーダとはこちらです。聴覚障がいの両親を持つ健聴の子どものことを言います。聴者とろう者を結びつけるバイリンガルの役目になることが多く、早藤もコーダであることを生かし、新宿区の登録手話通訳として区役所などでも働いております。

話に戻ります。坂本ですが、そんな早藤がいることで安心してその新宿のスタジオに通い始めました。あるとき彼女からろう者が主催しているイベントに一緒にチームとして出てくれないかという誘いがありまして、それが今の手話ダンスチーム『インスパイア』が結成したきっかけとなります。

2009年、今から10年前ですが初めて手話ダンスというものを私がつくりました。 ふだんのダンスステップに手話が入ることはとても新鮮でした。何より手話をつけること で表情や感情が入りやすくなりました。この手話ダンスというのを幾ら言葉で説明をして も多分伝わりづらいと思いますので、30秒程度ですが私どものちょっと手話ダンスをご らんいただきたいと思います。

簡単ではありますが、こういった感じでダンスステップに今の手を動かしていたのは全部手話になります。日本語の歌詞に合わせて手話を入れており、そこにダンスステップをつけてという感じで展開をしております。

実は今の映像の中にも1人聞こえないメンバー、坂本がおりまして、私たち健聴とともにもう全く問題なく踊ることができます。それはカウントマンというスタッフが前にいてカウントを出したりとかする。その経歴があるのですが、ちょっと話し始めると長くなってしまうので話を元に戻しますと、この活動をきっかけにたくさんのろうの方と出会いました。

いろいろ話をしているうちにろう者には楽しめるものが少ないのだと聞きました。話題の映画を見たくても邦画には基本的には字幕がありません。最近では期間限定で字幕をつけるところも出てきたようですが、例えばイベントやコンサートに行っても何を話してい

るのかわからないというふうに聞くうちに、ならば私たち自身がろうの皆さんに楽しんでいただけるイベントや公演をつくればいいのではないかという発想になったわけです。

2004年からもともと個人でダンスカンパニーを立ち上げて、幾つか舞台を展開していましたが、2013年から手話を取り入れた舞台をつくり、私自身も本気で手話を学び始めました。手話には意味のあるものが多いのです。例えばですが、おはようという手話をこうします。この右手でこの外したのは枕を外してあいさつをする。だから、おはよう。こんにちはというのはこう表現します。この真ん中の指は時計の12時を指しています。12時でこんにちは。これがこんにちはという意味です。

そして、曜日が一番わかりやすいのですが、月曜日は月です。火曜日は火です。水曜日は水、木曜日は木、金曜日はお金、土曜日が土、日曜日は赤い。これは口紅を指します。 赤いという手話に休みという手話を足して日曜日というふうに表現をします。

こういうことをもう勉強し始めてからどんどん私自身が手話にはまってしまいまして、 非常に楽しく覚えておりました。

2013年以降も毎年公演やイベントを行いまして、おかげさまで手話つきの舞台は好評を今でもいただいております。ただ、回数を重ねれば重ねるほど私たちが痛感しているのは、しょせん私たちは健聴者なのです。なので本当のろうの方たちの大変さとか苦労が、やっぱりすべては理解ができません。ならば私たちができることは、健常者のほうに伝えていきたいということを私たちは今思い、活動しています。

手話ダンスというのはごらんいただいたとおり楽しみながら手話に触れることができます。子どもたちが知っている曲を使うことで手話を自然に覚えることができます。そのろう者の坂本の願いはとにかく手話を広めたい、手話に触れてほしい。聞こえない人がいるということを知ってほしいというその願いを込めて今まで活動をしてまいりました。

ただやはり、個人の団体だったために信頼性、拡散性が乏しく、もっと社会にこちらを受け入れてもらいたいという願いを込めて2017年1月にNPO法人舞はんど舞らいふを設立いたしました。

当初は新宿コズミックセンターなどをお借りしましてレッスンなどをしておりましたが、2018年5月現在の高田馬場に本拠地を構え、現在会員数は153名。うちろう者、難聴者が32名おります。NPO法人にしたことで東京都教育委員会、オリパラ推進事業の登録団体にもしていただきました。また、埼玉県庁や神奈川県の子どもクラブなどからもお仕事をいただき、都内はもちろん、各地の小学校で手話ダンスのワークショップ、パフ

ォーマンスをさせていただいております。神奈川だったり、青梅の小学校に先日行ってまいりました。町田のほうにも行かせていただきました。

スタジオに一番近い戸塚第三小学校というのがございます。こちらのほうには3月に4年生のワークショップをさせていただき、5月の運動会では新3年生、4年生のパフォーマンスで手話ダンスの振りつけをさせていただきました。こちらもちょっと言葉で説明するよりも動画がいいかなと思いまして、ちょっと乱雑な編集ではありますがワークショップの模様をごらんいただきたいと思います。

まずはこんな感じで私たちのパフォーマンスを子どもたちに見ていただきます。

ここから手話を教え始めます。このように手話を教えてから、今度はステップをつけて 教えていきます。このときは男女に分かれてグループで発表してもらいました。

このような感じでワークショップを展開させていただいております。これはもう本当に 45分、1時限の中でやるというメニューだったので結構パツパツな状態でしたが、何と かお子様たちに楽しんでいただけました。

このときの感想文をちょうだいしました。家で手話ダンスを見せたらお母さんがびっく りしていました。お母さんにちょっと見せたかったのでしょうか。見せてくださいねとい う話を最後にもしていたのですが。

続いて、家で踊ったらすごいと褒められてうれしかったです。こちらもやっぱりお母様、 お父様に見せていただいたのです。

そして、指文字というのが手話ではあるのですが、あいうえお、全部指文字でできるのですが、この方のお名前を簡単に本当に最後教えたのですけれども、ああして自分で多分調べたのだと思うのですが絵文字にまでして書いてくれました。

このようなほかにもたくさんの感想をいただいているのですが、ちょっとこちらの時間 もなくなってきてしまうのでお手元の資料をごらんいただけたらと思います。

このように純粋でうれしい感想をいただきまして、もっと多くのお子様たちにこの体験 をしてもらいたいと願い、その機会をできれば自分たちの拠点がある新宿でできたらと考 えまして今回の協働事業の申請に至りました。

新宿区との協働事業をする目的としましては、日本の中心は東京都です。そして、東京都の中心は都庁の建つ新宿です。ちなみに新宿という手話はこう説明します。新しいという手話に新宿、こちらは何と山手線が、電車が走っている様子です。これの一周回ったこの真ん中に立っているという。新宿という手話はやはり手話でも中心にあるというふうに

あらわしています。そんな新宿区と協働させていただけたら私たちにとっても大いなるパワーをいただくと思い今回の申請になっております。

平成29年度の新宿区障害者計画の調べとなりますが、新宿区の人口が約35万人です。 そのうち身体障害者手帳所持数が約1万1,000、区全体の3.3%となっております。 そのうち聴覚に障がいのある方は760名、区全体だと5,000人に1人が聴覚に障がいがある方という計算になります。お隣の中野区、渋谷区からの数字を見ましても新宿区は障がい者にとって住みやすい区と見受けられ、つまり触れ合う機会も多く知識が必要になると考えます。

また、個人的団体から信頼性を得るためにNPO法人としましたが、こういった社会福祉や子ども教育にかかわる事業はNPO単独で展開するよりも新宿区と協働で進めることでさらなる信頼性が深まると考えます。

そして、本事業の活動場所として子育て支援施設である児童館を活用していくことで、 ほかの子育て支援NPOと連携していくこともできます。毎年6月に開催されています子 育てメッセ。こちらの関連イベントなどにも積極的に参加してネットワークを広めていき たいと考えています。

さらに区が力を注がれています次世代育成にもつながると考えています。子どもの健全育成にはさまざまな人との交流が欠かせません。先ほどの新宿区障害者計画の調べの最後のほうにも基本目的というところに、まずはその障がい者の方たちと触れ合うことが大切であるというコメントが載っています。本事業では健聴者はもちろんですが、ろう者とコミュニケーションをとることができます。幼年期におけるこうした出会いは、子どもの将来や人格形成に大きな影響を及ぼします。今回の私どもの事業は、新宿区が目指す子どもの健全育成に貢献できると考えています。

今回の3年計画について説明します。私たちの活動では見る、学ぶ、体験する、発表する。この三つの要素を大切にしています。なぜなら見て学んだだけでは知識として入るだけです。体験してもらうことで本当の学びになると思います。そして、そこから発表するという目的を持ってもらいます。これをすることで積み重ねの大切さ、仲間と同じ目標を持って時間を共有することの大切さ、練習や努力の大切さ、できたときの達成感。達成感から自信がわき出る感覚など形としてあらわれるものではない子どもたちの心の成長のあらわれも感じてもらいたく、この三つのルーティンを毎年行い、年を重ねるごとに参加者、観覧者数が増加していきます。

まずは7月に公演を見ていただきます。ことし5月に私どもで上映いたしました『ビジョン』という作品になります。出演者にはもちろんろう者がいます。健聴者とともに演じたり踊ったりする姿をぜひ見てもらいたいです。ストーリーの中ではろうの方が日常生活で困っていることなども描いています。

また、公演の最後にはお客様にも簡単な手話を教え、手ワークの体験時間を設け、この 上演時に翌年2月の発表会の参加募集をいたします。この5月の公演では700名のお客様にお越しいただき、多くのアンケートをいただきました。手話ダンスを初めて知った、 手話ダンスをやってみたい、手話ダンスを家族に勧めたいなど多くの興味を持ったという 反応をいただきました。そのほか手話を初めて見たとか、ろう者が踊るのを初めて見たと か、そういう初めての体験をこの舞台を見て得ることができます。

次に体験をしていただきます。1年目には20名の参加を予定しています。2年目には30名、3年目には40名。児童館で平日に月1回。その平日にほかの習い事や都合が悪くて来れないお子様には、週末当スタジオにて月1回のレッスンを行います。8月から7回のレッスンを積み重ね、翌年2月に地域センターで発表会を開催します。通常お子様10名ごとに対して講師1名で対応しているのですが、丁寧に個々のレベルに合わせて指導したいためメーン講師1名、アシスタント講師1名から2名を基本とし、応募人数に合わせて対処してまいります。

月1回しかないレッスンに参加できないと積み重ねが厳しいのではという懸念もありますが、毎回のレッスンを、動画を撮ってDVDや動画配信などを利用したり、児童会職員の皆様にもご協力をいただいて、いつでも復習ができるように準備をいたします。

また、週末ではお子様はもちろんのこと、手話に興味をお持ちいただいた保護者の方にもご参加いただきたいと思っています。この手話ダンスが親子の共通の話題になったり、 家でも一緒に練習したりコミュニケーションへとつながれば幸いです。

そして、発表になります。発表会ではお子様たちの発表のほかに当スタジオのろう者によるパフォーマンスや講師陣、私たちのプロパフォーマンスなども披露し十分に楽しんでいただけるよう企画します。

1年目、2年目は地域センターの多目的室などを利用し、お客様は無料での観覧といた しますが、3年目には場所を少し大きくして規模も大きくしたいため、区民ホールの開催 を希望しております。そのため3年目は有料での観覧となっています。

児童館でのレッスンについてです。今子どもたちが安心して遊べる場所は放課後の学校

開放や児童館です。児童館の活動は実にお子様たちの教育を考え、児童館で働かれている 職員の皆様の愛情を感じています。そんな環境で私たちでも少しでもお力になれることが あればと思っています。

1年目にお願いしたい児童館は、当スタジオの近くにもあります高田馬場第一児童館、 第二児童館、百人町児童館。ここでしたら平日に参加できなかったお子様も徒歩、または 自転車、バスなどで通える範囲と考えています。

既に第一、第二ではダンスクラブもあり、ダンスの好きなお子様がいること。戸塚三小の3年生、4年生、5年生には既に手話ダンスを経験してもらっていることから、この地域から発信できることは理想と考え、既に区の担当者よりお伺いをしておりまして、今回の審査が通ればどの児童館でも受け入れは可能とお返事をいただいております。

2年目、3年目に関しては区とも相談の上、地域を検討してまいります。

本事業終了後継続して手話ダンス普及啓発活動を行ってまいります。地域のイベントや お祭りなどにも積極的に参加し、手話ダンスに触れる機会をふやしていきたいと考えてい ます。

もし今回の審査に通らなかったとしても私たちはこの活動はあきらめません。小さな団体ですが志は大きく持ち、継続は力なりを邁進してまいります。区から都へ、都から国へ、手話が普及され、いつか学校教育の授業に手話という科目が組み込まれることを願っています。

最後になりますが、コーダであります早藤からコメントをいたします。

私は聞こえない両親と暮らすことでリアルな障がい者の生活を毎日見てきました。きょ うのこのような自然災害による交通機関の混乱などは、特に障がい者に不安をあおること となると思います。

だいぶ障がい者に配慮された世の中になったとはいえ、まだまだ行き届いていないところもあることは事実です。そのためその周知のためにもかた苦しく学ぶのではなくて、ダンスとコラボさせながら、楽しさを感じながらこの活動を通して理解を広めていきたいと考えています。

まずは何でしょう。手話を勉強しましょうとか言うのではなく、本当に自然に楽しみながら覚えていってもらい、実際にスタジオにもろうの小学生たちが来ています。そこに戸塚第一小学校の2年生の子も来ています。最初子どもたちは全く会話しないのです、恥ずかしがってしまって。でも、あるときその戸塚小の子が、「先生、また来週ってどうやるの」

と、手話でどうやるのと聞いてきました。なので、「また、来週」と教えたら、それをすぐ 帰るときにろうの子たちにあいさつをしていて、そこから急に仲よくなったりしています。 とても感激しました、その姿を見て。恐らくこんな小さなきっかけが、もしかしたらお子 様たちの将来の仕事につながる可能性もあると感じています。

障がい者への理解は、子ども時代の経験が社会に出たときに生かされるのではないかと 感じています。1人でも多くのこの新宿に住む子どもたちに手話ダンスを楽しんでもらい たいと願い本日のプレゼンテーションを終了させていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。では、こちらの委員が1人到着されましたので、ご 紹介させていただきます。

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、副代表理事の関ロ宏聡 委員になります。

関口委員 関口です。おっしゃっていた台風の影響で何とか来られました。すみません。 よろしくお願いします。

事務局 よろしくお願いします。では、質疑応答に移らせていただきたいと思います。 藤井座長 どうも時間どおりのプレゼンテーション、ご苦労さまでした。

それでは、ただいまから質問の時間に引き続き移らせていただきます。委員からの質問時間はあらかじめご案内しましたように20分です。こちらも残り時間の表示をして進めてまいります。質問者の方は質問のときに名前を言っていただきますようにお願いいたします。質問の回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答え願います。質問のほうも簡潔、的確に質問もしていただきますようにお願いいたします。

それでは、質問をしていただきます。時間20分ということです。挙手をしてください、 質問。それでは、土屋委員。

土屋委員 土屋でございます。とてもお話好きそうで明るくいいなと思いました。それで、児童館とも学校ともコミュニケーションがとれているようで、そこはとても楽しみだなと思うのですけれども、実行体制の3のところに地域に根差した活動というところで、「参加者やボランティアを募るためにも町会への働きかけを行い」とされているのですけれども、具体的にその町会にどのような働きかけをして、どのような形でこの活動に参加してもらおうと思っていらっしゃいますか。

舞はんど舞らいふ 実は今その高田馬場3丁目のほうの町内会のほうの組合員にもなっ

ております。実はその戸塚第三小学校に最初にワークショップに行きましたときに、お子様たちが多分それを感想文にもあったとおり家でどうやら披露していたらしいのです。その後、その町内会のお掃除大会のほうにも参加させていただきました。そうしたらPTAのお母様方のほうからお声をかけていただきまして、すごい子どもたちが楽しんでいた、またぜひ来てくださいみたいな感じで。もしよかったらまたみたいな感じで運動会でもごあいさつさせていただいております。

このままできればPTAの方々ともっとコミュニケーションをとり、何かの際にはお子様に参加していただくときにお母様方にも例えば発表会のときの受付をしたりとかいうところでご協力をいただけないかと考えております。

土屋委員 ありがとうございます。戸塚の地域に特化したようなふうに思われるのですけれども、新宿区の協働事業助成というところで、これから広げていくことはどうやったらいいのかというようなこともどのようにお考えですか。

舞はんど舞らいふ おっしゃるとおりでございます。まだまだそのスタジオがオープンしてからも1年4カ月でしたのでどうしても地元、地元に自分たちも集中してしまっていまして、そうですね。ここからは私たちがどうしても地元のところにしかネットワークがないので児童館のほうと連携をとりつつ広めていきたいとは思っておりますが、具体的にと言われると、すみません。ここはちょっと活動をしていきながらというところになってしまいます。申しわけありません。

土屋委員 ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか。ほかにどうぞ。時間も限られていますので、続いて質問の ある方はご質問をお願いいたします。

いかがでしょう。あらかじめ質問を練っていただいて、では石橋委員。

石橋委員 区民委員の石橋です。とてもなれていらっしゃる説明でわかりやすくて、楽 しくてどうもありがとうございました。

複数あるのですが、とりあえず皆さんの質問もというので1点質問させていただきます。 社会的課題で実態調査の中で障がい者の方の一番の不安というのは、将来への不安という ことで、今回の友達との関係づくりというのは3番になっているというふうに書かれてい ました。今回のダンスを通じてが、友達づくりが容易になるということなのですが、そこ からどういう課題をお考えでしょうか。

具体的にはやはり最終的には将来どうなるのだろうかという不安があると思うのですが、

ダンスは本当にダンスだけでも楽しいということで小学校、中学校、授業の中でもされていて、子どもたちはそれだけで楽しいと思うのです。それに対してろう者の方のふだんの生活の大変さとか、そういった理解とかというところまでつながるのかな、どうかなというところで、楽しいだけで終わって、学童でも学校でもふだんの授業と違って、ふだんの生活と違って楽しいイベントがあるのはもちろん子どもは喜ぶと思うのです。もっともっとこういうのがふえてほしいと思うのですが、それで終わってしまいそうな気がしているのですが、そのあたり、次のステップというのはどんなふうにお考えでしょうか。

舞はんど舞らいふ おっしゃるとおりでございます。ただ、そうなのです。私たちのスタジオには先ほども言いました会員数152名中32名ろう者、難聴者がおります。毎日のようにろう者が来ております。実際別にこちらの活動自体はもちろん私たちが児童館に行き、発表会を企画して外に出ていくものですが、そこにはろう者のメンバーも一緒に参加してもらいます。そうすることで勉強ということではなく、実際に触れ合うということがまず第一のあれで、そこから将来に対してという話になりますと、その多分書かれているのは障がい者の将来が不安であるというところであって、今回私たちが伝えたいのは健聴者にろう者がいるということを、聞こえない人がいるということを伝えたいというところの前提がまたちょっと変わるのです。

この舞はんど舞らいふを立ち上げた時点は、ろう者が一緒に活動できるようにということなのですが、今回の事業に関しては、健聴者の子どもたちにそういう子どもたちがいるということを伝えたい。それがそうなのです。では、このイベントが終わったらなくなってしまうのではないかというその懸念に関しては、先ほども申したとおり私たちはこの活動をやめません。

そして、新宿区で、あちこちでこの手話ダンスというイベントを個人ででもやっています。今までずっと自分たちでやってきているのです、イベントも公演も。そこにろう者のお客さんも呼び、健聴者も呼び、聴者とろう者がみんなで楽しくという公演をもうずっとやってきている中で、もっと社会的に広めたく今回の申請に至っているので、この活動をやめない限りは、それは続いていくのですが、もちろん個人団体になるともう一気に規模は小さくなりますし、拡散性も小さくなると思いますが、これをやめることはないのでということで答えになりますでしょうか。

石橋委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。繰り返しになりますが時間も限られていますので、

どうぞ質問をお願いいたします。いかがですか。関口委員。

関口委員 ちょっとおくれてきてしまいまして、もしかしたらお話があったかもしれないのですけれども、内容自体はすごくしっかり練られていらっしゃるし、協働事業としてもすばらしいな。時期的にもちょうど来年パラリンピックもありますしと思うのですが、ちょっと違う視点で私、最近兄弟児の問題と言ってはあれなのですけれども、障がいをお持ちの当事者のお子さんの兄弟がやはりすごく特殊な環境というか、つらい環境に置かれていることがありまして、それに対する社会的な関心とか施策もようやく国会で質問が出たりとかというふうに始まっているのですけれども、例えば勉強がてらお聞かせ願いたいのですけれども、ろう者の方もやっぱりどうなのでしょう。兄弟で参加、お子さんとか兄弟で参加とかというのはあったりするのですか、皆さんの取り組みにも。

舞はんど舞らいふ一今、現在、既にですか。

関口委員 はい。

舞はんど舞らいふ 兄弟で参加している方はいます。

関口委員 そういう障がいをお持ちのお子さんの兄弟というのは結構寂しい思いを。すごく親御さんの愛情が結構その障がいをお持ちの子だけに、しょうがないのですけれども、注がれてしまってすごい寂しい思いをして問題行動に走ってしまったりとかということをよく聞いたりするので、皆さんの取り組みがそういう兄弟児支援という視点からも一緒に先ほどの兄弟の方が一緒に楽しめるとすごく、それも価値があるなと思って、そんな視点からも少しプロジェクトというか、取り組みを進めていただけると非常にありがたいと思いました。

舞はんど舞らいふ 承知いたしました。

藤井座長 ほかには。時間は限られていますが、それでは長谷川委員。

長谷川委員 新宿区社会福祉協議会の長谷川です。馬場に拠点を持っております。私からの質問なのですけれども、期待される成果の中に多くの方たちを巻き込むことで地域の交流の場をつくっていくこともできるというようなことが書いてありまして、先ほどのお話からも地域の中にいろいろと障がいの理解を皆さんに普及するといいますか、そういったところがあるということなのですけれども、具体的に地域の中でその障がいの有無にかかわらず親子同士、そういった方々が触れ合える場ですとか、そういったところをどういうふうに提供していったりとか、どういうふうにつくっていこうとか、そういったところをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

舞はんど舞らいふ 今回の提案の中に入れるとしますとその1年目、2年目、地域センターでの多目的室の発表会というところで私たちは今企画を出させていただいているのですが、先ほども言いましたとおり児童館というのはどうしてもお子様だけが通える場所です。なので平日のレッスンに関してはお子様しか通えないのですが、その週末、当スタジオのほうでレッスンをする場合にはお母様方、お父様方、もしくはおじいちゃま、おばあちゃまでも興味を持っていただいた方に皆さんで参加していただけるようにというふうに設定をしております。

これがやっぱりきっかけで何かコミュニケーションになってくれたらいいなと思います し、その発表会にお父様、お母様も参加していただくことは十分に可能でして、そこも私 たちが構成をつくったり、作品をつくったりということは検討可能です。

そして、ごめんなさい。ちょっと質問に違うかもしれないのですけれども、私たちの拠点のことばかりになってしまうのですが、新宿というまちにはファミリー層も多くて、スタジオの近くでは割と年配の方も多く住まわれているのです。実は手話というのは本当に指をよく動かし、何というか、脳を活性化するにはすごくいい動きなのです。

実は私、個人的にも老人ホームのほうにお邪魔して、手話歌みたいな感じでやるのですけれども、こうなったり、こうなったり、こうなったり、グーだったり、こうなったりというその動きが、このまま手話というものがお母様やおじい様、おばあ様方とかにもつながっていき、それが地域交流になり、もう本当に理想を言ってしまうとそういうシニアの方たちもそういう手話歌ではないですけれども、こう揺らしながら、指を動かしながらみたいな発表の場もゆくゆく作れれば。

でも、今回はちょっと子どもの話になっているので、話がこんなに反れてしまいますが、 地域交流という点では本当に家族で楽しめるダンスにしたいと思っています。お子様部門、 お母様、お父様部門、おじいちゃま、おばあちゃま部門みたいな感じで手話ダンスをつく って楽しんでいただけたらというのが理想です。

長谷川委員 ありがとうございました。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。平井委員。

平井委員 総合政策部長の平井と申します。よろしくお願いします。

今までもいろいろ質問が出ていたと思うのですけれども、確かに趣旨としてはものすご く理解できるのですが、何といいますか、広がり。皆さんのお話を聞いていると交流でも 何でもその場。一時的にはダンスをしてもらったり、手話をしてもらったり、世代を超え た交流があるということなのですけれども、その後の社会貢献活動と考えたときに、その 後の広がりです。その後どうなるのかというのは何かお考えでしょうか。

舞はんど舞らいふ やはりその今まで手話というものを全く経験したことがない子たちが手話に触れる。ろう者と会ったことのない子たちが、子どもに限らず大人の皆様も聴覚障がいの人と会ったことがある人のほうが、余り多分一般的には少ないと思われるのです。

やっぱりそういう方たちと会ったことでいろんなカルチャーショックを受けたり、いろんな学びがあったりという、そのきっかけが、子どもたちが将来の介護の例えば仕事に行こうとかいう目標になったり、例えばそうですね。すみません、答えにならないかもしれないのですけれども、私たちのスタジオに通っている普通に健常者の生徒がこうして普通にダンスを習いに来た人なのですけれども、余りにも毎日のようにろう者がいるのでだんだん手話を覚え始めるのです。もちろん会話までは全然行かないのですけれども。

そうしたら、あるときに電車に乗っていたときに、手話をしている人を見たと。何か困っていることはないかなと、やっぱりそこにすごく気が行ってしまった。特にそのときは、話しかけはしなかったらしいのですが。また、まちを歩いていてもうの人に会ったときに、信号を渡ろうとしてしまったところをとっさにとめる。その自分が動くことができたという、その障がいの人たちとふだん触れていることで、今までできなかった行動ができるようになったという声を徐々に健常者の大人の生徒たちからも聞いています。

それがそういう気持ちの部分というところでしか、今は答えられないのですが、私たちが実際に感じている地域への広がりだったり、将来への広がりだったりというところは、 そういう気持ちの部分とか行動で今はあらわれていると感じています。

平井委員 そういった広がりのきっかけをつくるという場面ね。

舞はんど舞らいふ そうです、はい。

平井委員ということが皆様方の目的ということで理解してよろしいですか。

舞はんど舞らいふ はい。

平井委員わかりました。ありがとうございます。

舞はんど舞らいふ ありがとうございます。

藤井座長では、月橋委員。

月橋委員 子ども総合センター所長の月橋と申します。3年間の協働事業提案の今プレゼンをいただいたのですが、その終了後の形というのが非常に気になっていまして、さまざま目指すところというのは理解したのですが、終了後、3年後の形としてさらなる区と

の連携を想定されているのか、あるいは一定の事業を実施することで団体が力をつけられ て単独で頑張っていくというようなことを想定されているのか。そのあたりの思いを聞か せてください。

舞はんど舞らいふ それはもう区との連携でやらせていただけたら幸いでございますが。 月橋委員 具体的なその連携の仕方というのも何か想定されているのがありますか。

舞はんど舞らいふ 例えばですが、実はオリンピック・パラリンピックのいろんな事業 に、実は既に私はお隣のまさにオリパラ推進事業の方々ともお話をいろいろさせていただいて、ついこの前も『五輪音頭』を地域の方に教えに行ったりということをやっております。

そんな感じで例えば区が何かを、イベントをやろうというときに、ああ、じゃあ、舞はんど舞らいふにこれを、指導を任せようとか、ああ、舞はんど舞らいふのところから、じゃあ、パフォーマーさんたちが来て、何か少し場を盛り上げてもらおうとか。何ならもう舞はんど舞らいふ、みんなで、ボランティアでスタッフを呼んでもらおうとかいう、もうあらゆるところで新宿区からお声がかかればもう幸いというか、光栄でございますし、それは単独ではどうすることもできない未知の世界でもあるので、そうなりたいと願っております。

藤井座長 では、もう時間がタイムアップということで、これで質問時間を終えさせて いただきます。どうもご苦労さまでした。

舞はんど舞らいふ ありがとうございました。(拍手)

事務局 以上で本日のプレゼンテーションが終了いたしました。ここで本日の感想等を 藤井座長から少しお願いいたします。

藤井座長 本日どうもプレゼンテーション及びその後の質疑応答に懇切に、限られた時間の中で意を尽くせなかったところも場合によってはあるかもしれませんが、十分私どもの時間の中で皆様の活動についての理解を、共感的な理解と認識を持つことができたというふうに思っております。

私も教員生活も40年近くになるのですが、その間コーダの学生であったり、ろうのお子さんの学生であったり、幾つもそうした経験を持ってきているのですが、もう本当に改めてですが、今言いました彼らに対するどうしても共感的な理解、認識をこれまで持ってこれたかというのは、絶えず自問をしているところです。

そうした中で活動を展開されている皆様の活動について、十分今回認識を持てたと思っ

ております。本当にどうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、これをもちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。

ぜひアンケートへのご記入をご協力お願いいたします。ご記入いただきましたアンケートは出口のほうで回収させていただきますので、そちらでお渡しください。

以上で終わらせていただきます。皆様、お疲れさまでございました。

— 了 —